

# 地方行政の改正、組織機構の見直しにより 一部の課などに変更がありました

地方行政の改正、組織機構の見直しにより、4月から一部の課などに変更がありました。

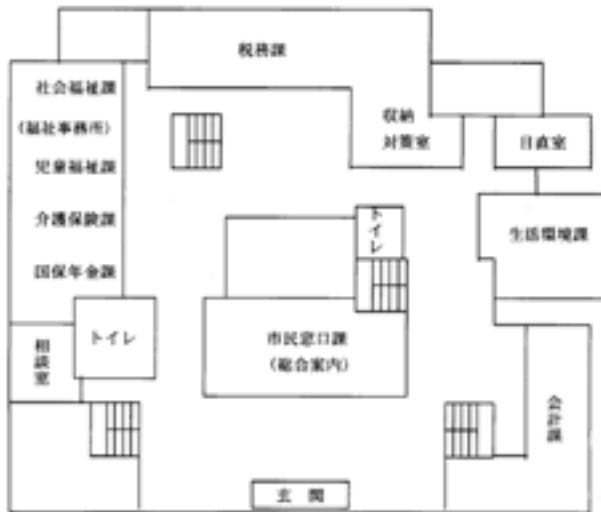
☆変 更 点

- ① 助役室が「副市長室」へ  
(伊奈庁舎2階)
- ② 産業立地課と商工観光課が統合され、「産業政策課」へ  
(谷和原庁舎1階)
- ③ 生涯学習課と文化振興課が統合され、「生涯学習課」へ  
(谷和原庁舎2階)

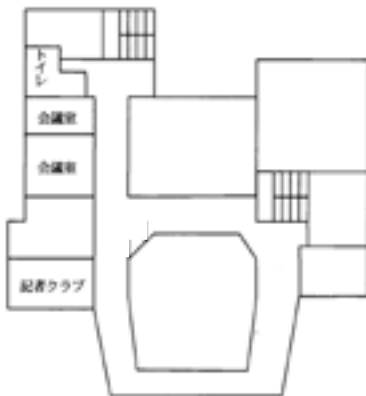
新設課の業務内容については、旧課の業務を合わせたものになります。それ以外の課は変更ありません。  
市役所に来庁される際は課の業務内容と位置をあらかじめご確認ください。

## 市役所伊奈庁舎配置図

1階



3階



2階

